摂津市子ども読書活動推進計画

令和2年3月

摂 津 市

はじめに

近年、子どもたちの生活には、テレビやインターネット、そしてゲーム、スマートフォンなどの電子メディアが日常的に存在し、情報が簡単に入手できる環境になっています。このことは、便利で快適な一方、子どもの「読書離れ」につながることが憂慮されています。また、さらに加速するグローバリズムは我々の社会に多様性をもたらすとともに、急速な情報化や技術革新が進む現代において、これからは予測がとても難しい社会になると考えられます。子どもたちは、日ごろの読書活動で得た知識などを基に、直面する様々な課題を克服し、より豊かに生きていく力を成長の過程で確実に身に着けていかなくてはなりません。

子どもの読書活動は、言葉を学び、幅広い知識を身につけ、考える力を養い、感性を磨き、表現力や創造力を高めるなど、子どもたちが生きる力を身につけていく上で欠くことができないものであります。摂津市のすべての子どもたちが読書の楽しさに触れ、幅広い読書により想像力・思考力・共感力を高め、未来を切り拓く力を身に着けるため、今後も子どもの読書活動を粘り強く進めていかなければなりません。

摂津市では平成 17 年 6 月に「摂津市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの 読書活動の推進に取り組んでまいりましたが、このたび、これまでの計画における成果 や課題などを検証し、「摂津市子ども読書活動推進計画」を改訂しました。

本計画に基づき、家庭、地域、図書館、学校などにおける取り組みの一層の充実を図り、 一人でも多くの子どもが読書に親しめる環境づくりを進めてまいりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の改訂にあたり、ご協力いただいた市民及び関係者の方々に厚くお礼を申し上げます。

令和2年3月 摂津市長 森山一正

目 次

第1章 計画の策定にあたって	
1. 子ども読書活動の意義	1
2. 全国的な子ども読書活動推進の動き	1
3. 大阪府の子ども読書活動推進の動き	
4. 計画の位置づけ	2
5. 計画の対象	3
6. 計画の期間	3
第2章 第3次計画の成果と課題	_
1. 家庭における子どもの読書活動の推進	
2. 地域における子どもの読書活動の推進	4
3. 学校における子どもの読書活動の推進	
4. 子育て関連施設における子どもの読書活動の推進	
5. 子ども読書活動を推進するための関係機関・団体との協力	
6. 子ども読書活動の普及・啓発	· 7
第3章 計画の基本的な考え方	
1. 計画の目標	8
2. 施策の体系	
	J
第4章 子ども読書活動推進のための具体的な取り組み	
1. 家庭・地域・学校などにおける子ども読書活動の推進	10
2. 子どもの読書活動の啓発・広報活動の推進	15
3. 子どもの読書環境の整備と充実	16
4. 子どもの読書活動に関わる人材育成・活動支援	
5. 子どもの読書活動推進のための関係機関などとの連携	
<参考資料>	19

第1章 計画の策定にあたって

1. 子ども読書活動の意義

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、 人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で その推進を図っていくことは極めて重要である。

「子ども読書活動の推進に関する法律」(平成 13年)

読書を通して、子どもは豊富な言葉を知り、発見や感動をしながら物事を深く考える力を身に付けたり、創造力を育むことができます。また、本の内容を理解しながら自分自身の思考・経験・感情と照らし合わせることで、豊かな感情や心を育てていきます。

特に、文字を読むことができない乳幼児期の子どもにとっての絵本の読み聞かせは、 保護者の温かいぬくもりの中で絵本を見て、やさしい語りかけと絵を楽しみながら、無 意識のうちに言葉を知り、理解し、表現力を身に付けることのできるかけがえのない時 間です。

このように読書は、一人一人の個性を伸ばし、生きる力を育み、その後の人間形成に 大きな影響を与える機会になります。

子どもにとっての読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。読書によって視野をひろげ考え方を深め、心の中でさまざまな世界を経験したり、想像したりしながら成長していくには、経済的な状況などそれぞれ置かれている環境に関わらず、すべての子どもが乳幼児期から周囲の大人といっしょに読書を楽しむ機会をもつなど、本を身近に感じて生活することが大切です。

近年インターネット、スマートフォンなどの情報メディアが急速に普及してきました。 利便性が高まった反面、情報機器の長時間利用による健康被害や読書離れ活字離れの拡大などが全国的に問題になっています。また、SNSなどのコミュニケーションツールの多様化も子どもたちを囲む環境に急激な変化をもたらしています。情報社会においては、本に限らず、さまざまな媒体による情報の中から必要な情報を読み取り活用する力の育成が求められています。

すべての子どもが読書の楽しみを知り、主体的に読書をする習慣を身に付け健やかに成長できるよう、家庭、地域、学校が連携して読書環境の整備を推進していく必要があります。

2. 全国的な子ども読書活動推進の動き

国は、平成13年12月に公布・施行された「子ども読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第一次)を策定し、その後、平成20年に第二次計画、平成25年に第三次計画、平成30年に第四次計画を策定しました。

その間には、平成20年に「図書館法」、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の 改正など、子どもの読書活動に関連する法制上の整備が行われるとともに、国会決議に よって平成22年を「国民読書年」とし、政官民を挙げて文字・活字によって伝えられて きた知的遺産を継承・発展させる取り組みが行われました。

また、平成26年には「学校図書館法」が改正され、いわゆる学校司書を法制化すると ともに、学校図書館に学校司書を配置するよう努めることや学校司書の資質向上を図る ことなどが盛り込まれました。

また、平成29年に幼稚園教育要領、小学校及び中学校学習指導要領が、平成30年には高等学校学習指導要領が公示され、言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することが規定されました。

3. 大阪府の子ども読書活動推進の動き

大阪府では、平成15年1月に「大阪府子ども読書活動推進計画」を策定し、その後、 平成23年3月に「第2次大阪府子ども読書活動推進計画」を、平成28年3月に「第3次大阪府子ども読書活動推進計画」策定しました。

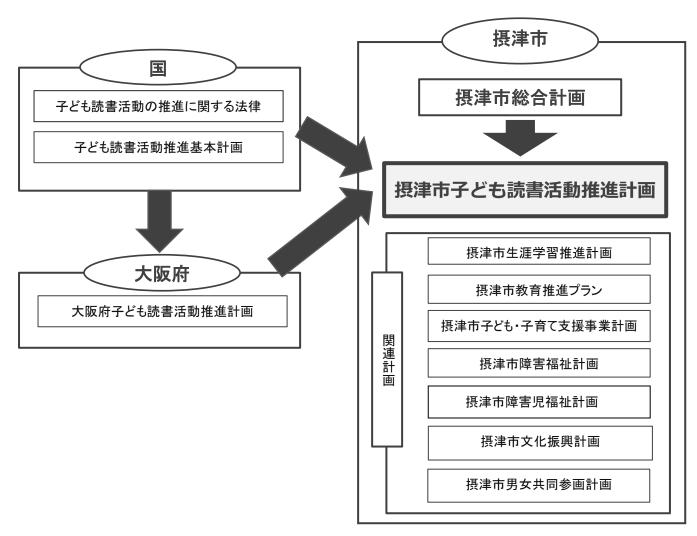
第2次計画の中では、読書環境づくりのさらなる推進に加え、既存の施設や仕組みなどについて、より一層の活用やボランティアとの連携を進めました。

第3次計画では、発達段階や生活の場に応じて本と親しむことにより、全ての子ども が読書の楽しさと大切さを知り、自主的に読書活動を行うことができる環境整備に大阪 府全体で取り組んでいます。

4. 計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき策定するもので、国の「子ども読書活動推進に関する基本的な計画」及び大阪府の「大阪府子ども読書活動推進計画」を基本とするとともに、「第3次摂津市子ども読書活動推進計画」の成果や、本市の上位計画である「摂津市総合計画」や「摂津市生涯学習推進計画」、「摂津市教育推進プラン」、「摂津市子ども・子育て支援事業計画」、「摂津市障害福祉計画」「摂津市障害児福祉計画」「摂津市文化振興計画」「摂津市男女共同参画計画」といった読書活動の推進に関連する計画の内容も考慮しながら策定しています。

本市の子どもたちが読書の機会に恵まれ、自主的に読書活動を行い、生涯に渡って読書習慣の形成ができるよう、家庭・地域・学校・図書館などの環境を整備し、充実した読書活動ができるよう施策を推進します。



5. 計画の対象

この計画は主に0歳からおおむね18歳までを対象とします。

なお、子どもの読書活動の推進に関わる保護者をはじめ市民ボランティア、行政関係 者なども対象としています。

6. 計画の期間

令和2年4月から令和7年3月までの5年間とします。

第2章 第3次計画の成果と課題

1. 家庭における子どもの読書活動の推進

<取組>

- ●乳幼児期から学齢期の子どもまで各年齢に 応じた読書活動の大切さを啓発
- ●読書活動が子どもの育ちに大きな役割を果たしていることを再認識し、保護者自身も読書を楽しんでもらえる環境をつくる
- ○市内NPO法人の協力のもと4カ月健診時に絵本の読み聞かせを行った
- ○絵本をツールとして保護者を支援し地域資源の 紹介を行った
- ○保育所だよりや学校図書館だよりを配布するな ど、各施設において読書活動を啓発

他

く成果>

4カ月健診において、読み聞かせをすることで本との出会いの機会を提供し、また、子育て支援の取り組みの中で様々な施設において読み聞かせなどを行い、読書の重要性を伝えるとともに、子どもの発達の段階に応じて本の楽しさを伝えています。その結果、読み聞かせの大切さが保護者に広く理解され、多くの家庭において早くから読み聞かせが行われています。

<課題>

ほとんどの保護者が子どもにとって読書が大切だと思い、子どもの読書に関心を持っています。 しかし、その一方で子どもにとって読書が大切だとは思わない保護者もおり、また、子どもと本を話題にする保護者も増えていない状況も踏まえ、保護者の意識を高めるような啓発活動をより一層進めることが必要です。また、子どもの発達に応じ、読み聞かせや語り合いなど、家庭で子どもと共に読書を楽しむ環境を作っていく必要があります。

2. 地域における子どもの読書活動の推進

図書館における子ども読書活動の充実

<取組>

- ●インターネットを活用した情報発信
- ●公共図書館以外で本の受け取りや返却ができるような取り組みを実施
- ●学校における読書活動を支援
- ●市内公共施設における読書活動を推進
- ●子どもたちが公共図書館の魅力を見つけられるよう「体験学習」や「図書館見学」などを実施
- ●読書の楽しさ、大切さを学ぶ機会を充実
- ●関係各課と連携した講座などを開催

他

- ○インターネットを通じて、イベントなどの情報提供ができるよう環境を整備
- ○千里丘公民館・コミュニティプラザに加え、平成 28年から味生公民館・鳥飼東公民館でも予約 図書の貸出や返却ができるよう環境を整備
- ○公共図書館の学校に対する読書活動を支援
 - ・公共図書館の蔵書を学校図書館へ団体貸出
 - ・小学生の図書館見学を受け入れ
 - ・中学生を対象に職業体験を実施
- ○図書館で行っていたおはなし会を、コミュニティ プラザで出張おはなし会として実施
- ○北摂7市3町・大阪市との広域利用協定を締結

<成果>

市民図書館、鳥飼図書センターでは、従来のイベントに加え、図書館利用方法を楽しく学べる児童向けイベントの充実に取り組みました。また不読率が高い中高生向け資料の収集を行い図書館利用の啓発を行いました。

<課題>

図書館利用に結び付けるため、読書の楽しさを伝えるイベントの実施や、図書館の「読書や本についていつでも相談することができる」レファレンス機能の周知を図る必要があります。

また、来館経験のない層に対する来館のきっかけづくりとして、地域の魅力や伝統文化など摂津市ならではの切り口で親子に興味を持たせ、読書へと引き込む取り組みが求められています。加えて、図書館利用の少ない中高生の利用を促進するイベントの実施や本の魅力をSNSなどを利用しPRする取り組みが必要です。

他にも、調べ学習の支援など小中学校のニーズに合った学校への団体貸出制度の拡充や、魅力ある学校図書館づくりへのサポートなど、公共図書館と学校との連携の拡大が必要です。

子ども関連施設における子ども読書活動の充実

- ●公民館などで読書の楽しさや大切さを学ぶ機会を充実
- ●市内公共施設のブックコーナーの図書を充 宝
- ●子ども読書に関する講座、講演会の開催
- ●市内公共施設の図書データの一元化

他

- ○市内公民館で「絵本のひろば」「絵本手作り講座」を開催
- ○図書館と連携した文学講座の開催
- ○ボランティアグループ、育児グループとの交流

<成果>

市内公民館では読書関連講座を開催し、購入した各館の図書を入れ替えることで利用の促進を図りました。また市内のボランティアグループ、育児グループと共同でイベントを行い交流しました。

く課題>

市内公共図書施設のデーター元化や公民館や学校で不要になった本のリサイクル等、地域資源の活用に向けた整備が必要です。

3. 学校における子どもの読書活動の推進

<取組>

- ●各学校で読書の時間を設定
- ●子どもの読書意欲を高め、多様な興味・関心 に応じられるよう蔵書の質と量の充実と図書 の分類や配架を工夫
- ●障害がある子どもたちに配慮した図書資料の 選定と読書活動の支援方法を工夫
- ●授業時間以外の学校図書館開館を実施
- ●ボランティアなどの支援・協力を得て読み聞かせなどを実施

他

- ○読書の時間を設定
 - •市内小中学校にて朝の読書活動を実施
 - ・小学校低中学年では国語の時間に週1時間の読書時間を実施
- ○学校読書活動推進サポーターの意見などを 取り入れ、児童・生徒に魅力ある図書の選定 を行い、配架やポップの工夫や本の紹介コー ナーを設けるなどの環境を整備
- ○学校全体として障害のある児童・生徒の状況 に応じた読書活動の支援方法を工夫
- ○休憩時間や昼休み、放課後や夏季休業時の 開館の実施や展示、特別コーナーを設置
- ○学校読書活動推進サポーターによる読み聞 かせを実施

<成果>

全校に学校読書活動推進サポーターを設置したことにより、学校図書館の活用や学校の授業における読書活動が活発に行われるようになりました。

(参考資料 P. 22「摂津市学校図書館利用状況調査」)

く課題>

学校図書館の蔵書の充実を図る中で、古く使えない本の選定や廃棄を行った上で国が定める 学校図書標準冊数の達成が必要です。また、教科などの学習において、学校図書館の利活用の 促進が求められます。

また、子どもがより一層、読書に親しめる環境づくりのためには公共図書館との連携を深める必要があります。

4. 子育て関連施設における子どもの読書活動の推進

保育所・幼稚園などにおける読書活動の充実

<取組>

- ●各施設で読み聞かせを実施
- ●イベントなどを通して読書活動を充実
- ●保護者に対して読み聞かせなどの大切さを 啓発

他

- ○保育所などで毎日読み聞かせの時間を設定 するほか、ボランティアの協力を得ておはなし 会を実施
- ○絵本やブックリストを地域子育て支援センター や保健センターで配布
- ○各年齢に応じた読み聞かせや絵本の貸出、 図書室の常時開放を実施

<成果>

各施設で積極的に読み聞かせを行うことで、乳幼児期の子どもに本との出会いを提供するとともに、本の楽しさを知ってもらうことができました。また、親子教室などの機会を捉えて、読み聞かせ講座を行うことで保護者に対して家庭で読書を行うことの大切さについて啓発することができました。

<課題>

子どもが生涯に渡って読書習慣を身に付けるためには、関係機関が特色を生かした連携を取り合い、子どもが読書活動を継続できるような環境づくりをしていく必要があります。

保健センターにおける読書活動の充実

<取組>

- ●ブックスタート事業で絵本リーフレットの配布
- ●絵本の紹介や読み聞かせの重要性の啓発

他

- ○NPO法人と協力しブックスタートを実施
- ○プレママサロンで絵本の読み聞かせの重要性を啓発

<成果>

年24回実施の4か月児健診においてブックスタートを実施し、絵本と啓発リーフレットの配布を しました。プレママサロンでは妊娠中や乳児期からの読み聞かせの重要性を啓発しました。

く課題>

ブックスタート後も読み聞かせや親子の関りについての継続した働きかけが必要です。

5. 子ども読書活動を推進するための関係機関・団体との協力

<取組>

- ●子ども読書活動に関わりのある施設や団体が 情報や意見の交換を行う
- ●子育て支援ネットワーク推進会議で絵本の楽 しさを知ってもらうための取組を進める

○関係各課施設等が共同で絵本に関するイベントを実施

他

<成果>

絵本読み聞かせグループ、子育て支援団体、市内保育所、こども園、図書館と共同でイベント 「絵本で遊ぼ親子で遊ぼ」を実施しました。

く課題>

関係各課団体と意見の交換、協議ができる体制の構築が必要です。

6. 子ども読書活動の普及・啓発

<取組>

- ●子ども読書の日、文字・活字文化の日を PR するため、市内各施設でおはなし会やテーマを決めた展示を実施
- ●図書館通信や市の広報で新刊書などの紹介 を実施

ı

他

- ○「子ども読書の日」に関連して絵本作家による 読み聞かせを開催したり、図書館体験などを 実施
- ○「文字・活字文化の日」に関連して絵本原画 展などを実施
- ○図書館通信「ことのは」や市の広報で新刊書 などの紹介を毎月実施

<成果>

読書の大切さや児童書・絵本への関心が高まるような啓発・広報の実施により、読書が好きな子どもが増えました。

<課題>

読書好きな子どもの数は横ばい状態にあり、幼少期から小学生までは高い水準を保っていると言えますが、中学生になると「読書が好き」という数が減少し、一方「読書を全くしない」割合が極端に増加しています。子どもそれぞれ年齢や発達、生活スタイルに応じた本の楽しみ方や利用の仕方について、効果的な広報・啓発のあり方を検討する必要があります。

(参考資料 P.20「平成30年度第64回学校読書調査」P.21「平成31年度全国学力・学習状況調査)

第3章 計画の基本的な考え方

1. 計画の目標

第3次計画の取り組みの成果と課題を踏まえながら、家庭や地域、学校などがそれぞれ 連携・協力して、子どもの成長に合わせて必要な読書の機会が提供できるよう、次の5項 目を目標といたします。

家庭・地域・学校などにおける子どもの読書活動の推進

家庭・地域・学校などにおいて、子どもの発達段階や個性に応じて子どもたちが自然に読書に親しむきっかけづくりや読書習慣の基礎づくりができ、本を読む楽しみが得られるように取り組みます。

子どもの読書活動の啓発・広報活動の推進

子どもの読書の重要性や読書を通じた人と人とのコミュニケーションなどについて保護者を はじめとする大人に啓発を図るとともに、子どもの読書活動に関わる関係者が連携し、読書 に関する情報提供など広く広報活動を行います。

子どもの読書環境の整備と充実

子どもたちが家庭・地域・学校など身近な場所で、いつでも読みたい本に触れ、いつでも読書に親しむことができるよう、子どもの居場所を作り子どもの読書環境の整備・充実に取り組みます。

子どもの読書活動に関わる人材の育成・活動支援

子どもの読書活動に関わる人材を養成するとともに、学校、市民図書館、鳥飼図書センター、 公民館図書室に配置している専門職員に対する研修を行うなど専門性を高めます。また、地域、 学校などにおける読書活動を推進するため、地域の人材の育成と活用に努めます。

子どもの読書活動推進のための関係機関などとの連携

第3次子ども読書活動推進計画に基づいて、学校や市民図書館、鳥飼図書センター、公民館図書室をはじめ、地域団体や読書活動ボランティアなどが連携、協力し情報交換などを行います。

2. 施策の体系

摂津市子ども読書活動推進計画

- 1. 家庭・地域・学校などにおける子ども読書活動の推進
 - ①家庭における読書活動の推進
 - ②地域における読書活動の推進
 - ●図書館における読書活動の充実
 - ●市内公共施設における読書活動の充実
 - ●子育て関連施設における読書活動の充実
 - ③学校における読書活動の推進
- 2. 子どもの読書活動の啓発・広報活動の推進
 - ④読書の重要性の啓発
 - ⑤読書に関する情報提供の充実
- 3. 子どもの読書環境の整備と充実
 - ⑥本に触れる機会の創出
 - ⑦子どもの居場所づくりの推進
- 4. 子どもの読書活動に関わる人材育成・活動支援
 - ⑧地域の人材の育成と活用
- 5. 子どもの読書活動推進のための関係機関などとの連携
 - ⑨関係機関との連携・協力体制の構築

第4章 子ども読書活動推進のための具体的な取り組み

1. 家庭・地域・学校などにおける子どもの読書活動の推進

①家庭における読書活動の推進

家庭では、保護者が子どもの成長に合わせて、それぞれの子どもに適した読書活動をすることによって子どもが本に親しむ習慣が身に付くようにすることが必要です。特に、乳幼児にとっては、保護者からの語りかけや絵本を通しての触れ合いは楽しい経験になり、親子の絆を強めるための大切なコミュニケーションの場となります。家庭における読書活動は、子どもの育ちに大きな役割を果たしていることを再認識しながら、保護者自身も読書を楽しんでもらえる環境づくりに向け、次のような取り組みを行います。

施策の内容

- ① ブックスタート*1事業として、乳児と保護者が絵本を通して楽しい時間を過ごし、豊かな心を育て親子の絆を養ってもらえるよう4か月児健診などの機会を活用し、家庭における読み聞かせの大切さを働きかけるとともに絵本と啓発リーフレットを配布します。
- ② ブックスタート事業として、ボランティアとの協働で4か月児健診時に実施している絵本の 読み聞かせを継続します。
- ③ ブックスタート事業のフォローとして、乳幼児向け図書を市民図書館や鳥飼図書センター、 公民館などで購入し、蔵書の充実に努めます。また、乳幼児や保護者を対象としたおはなし会 や、保護者を対象とした読み聞かせ講座を開催します。
- ④ 各年齢に応じたおすすめの絵本を紹介した冊子を、市民図書館や鳥飼図書センター、公民館、 保育所、幼稚園、地域子育て支援センターなどで配布します。
- ⑤ 保育所や幼稚園、小中学校などにおいて、保護者対象の読書に関する研修会や講演会を行い、 保護者の意識向上を図ります。
- ⑥ 保護者に対し、保護者懇談の機会や保育所だより、幼稚園だよりなどで読み聞かせなどの大切さを啓発するとともに、絵本の貸出を行います。
- ※1 ブックスタート:4カ月検診時に保護者に対して、乳幼児への読み聞かせの方法などを説明しながらおすすめの絵本を配布する。

②地域における読書活動の推進

図書館は、子どもが多くの本の中から、自分が読みたい本と出会い、楽しむことができる場所であり、保護者にとっても、子どもに読ませたい本について司書などがサポートしてくれる大変魅力ある施設です。このように、図書館は子どもたちの健全な育ちに大きな役割を担っている地域の読書活動の重要な拠点として、子ども読書活動に関わる

ボランティアグループや関係機関などと連携を図りながら、子どもたちが本に興味を持ち、本に親しみ、自主的に読書ができるような環境づくりを進めていくことが必要です。

また、公民館などの市内公共施設においても、子どもたちが安心してすごせる居場所で身近な地域で手軽に本に触れる機会を提供できる重要な拠点であり、読書活動に関する各種事業を開催するなど、子育てに関する団体の支援などを行っていることから、さらに蔵書の充実を図り、子ども読書活動に関わるボランティアグループなどと連携を図りながら、読書活動の機会の提供をより一層進めていくことが必要です。

●図書館における読書活動の充実

- ① 本を有効に活用するため、本のリサイクルブックフェアを行います。また、市民図書館や 鳥飼図書センターで除籍になった本を市内の小中学校へ移管します。
- ② 図書館システムの更新を図ることで利用者の利便性を向上させるとともに、電子図書館などのインターネット時代に対応した図書行政サービスのインフラを構築します。
- ③ 市内公共施設において、予約した本の受け取りや返却ができる拠点を増やし、身近に図書 施設のない地域の人たちにも本に親しむ機会がより増えるように努めます。
- ④ 小中学校への団体貸出制度の周知と資料などの充実を図り、総合的な学習の時間などを支援します。
- ⑤ 絵本の読み聞かせの大切さを伝え、子どもと保護者が本を通じてコミュニケーションを図り、楽しい時間が過ごせるよう市の子育て支援事業に連携・協力します。
- ⑥ 館内ですぐに必要な本や資料が探し出せるよう、館内図書の配置や分類方法がわかりやす いレイアウトや表示を行います。
- ② 図書を読みたい気持ちにさせる手書きの推薦カード(ポップ)を作成し、おすすめ本や新 着本をわかりやすく紹介します。
- ⑧ 電子図書の導入や、音声図書や点字図書を相互貸借する全国ネットワークを利用するなど、 障害のある子どもたちに配慮した読書環境づくりに取り組みます。
- ⑤ 各学校の生徒全員に対して図書貸出券を発行し、小中学生の図書館利用促進を図ります。
- ⑩ 市の広報紙などを利用して蔵書の広報活動に努めます。
- ④ 各種イベントや読み聞かせ会などを開催して、図書館に来館するきっかけづくりとなる取り組みを行います。
- ② ビブリオバトル*2やブックトーク*3などの新しい手法を取り入れて、中高校生を対象とした読書活動を楽しむための取り組みを行います。
- ③ 図書館で「子ども読書の日」*4 に合わせて、関係課が連携した講演会や各種イベントを実施します。

- 図書館に主に中高生世代を対象とした蔵書を揃えたヤングアダルトコーナーを設置します。また、中高生向けにおすすめの本を紹介した冊子を作成して配布するなど、中高生世代の活字離れに対応した事業を実施します。
- ⑤ 学校や関係機関との情報共有により実情に沿った多言語資料を収集、提供し外国にルーツ のある子どもの読書活動を支援します。
- ⑤ 市内公共図書施設の蔵書データを一元化し、横断して検索できるようなシステムの構築を 行います。
- ※2 ビブリオバトル:各自が本を持ち寄って集まり、本の面白さについてプレゼンテーションしあい、一番読みたくなった本を参加者の多数決で決定する書評合戦。
- ※3 ブックトーク:特定の主題について何冊かの本を簡潔に紹介し、聞き手自身が読書の楽しみに気づき、読書意欲を喚起させることを目的とした手法。
- ※4 子ども読書の日:「子どもの読書活動の推進に関する法律」に定められている。毎年4月23日。

●市内公共施設における読書活動の充実

- ① 市内公共図書施設の蔵書データを一元化し、横断して検索できるようなシステムの構築を行います。(再掲)
- ② 公民館などで読み聞かせ講座や手作り絵本講座などを企画し、読書の楽しさや大切さを学ぶ機会の充実を図ります。
- ③ 公民館などの市内公共施設のブックコーナーの図書を充実させるとともに、各種講座において利用の促進を行うなど地域における読書活動の推進を図ります。
- ④ 関係各課と連携し、子ども読書に関する各種講座や講演会などの開催や、子どもの読書活動の推進に有効なプログラムの研究をします。

●子育て関連施設における読書活動の充実

- ① 読み聞かせの時間の中で、子どもの発達や興味・関心、季節や伝統行事などをテーマにした読み聞かせを行います。
- ② 絵本や物語を楽しみながら様々な人とのふれあい豊かな心を育むため、読み聞かせボラン ティアなどの協力を得ておはなし会を開催します。
- ③ 保育園、幼稚園などの子育て関連施設から市民図書館や鳥飼図書センターへ出向き、たくさんの本に触れたり、普段とは違った雰囲気の中でおはなし会を楽しみます。
- ④ 児童センターの教室活動やイベントを通して乳幼児向け絵本の貸出などを行い、子どもと本をつなぐ活動の充実に努めます。



③学校における取組の推進

学校は、すべての子どもたちが日中の長い時間を過ごし、授業や自由時間を通して、 本に親しむことができる場です。

学校には学校図書館があり、学齢期の子どもの読書を支えています。また、各校に配置された司書教諭や学校読書活動推進サポーターが中心となり、読書の楽しさと本との出会いの場として「朝の読書活動」や「読書タイム」の設定など、子どもたちが本に親しむための取り組みが広がりをみせています。

新学習指導要領でも『学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること』とされていることからも、次のような取り組みを行います。

- ① 「朝の読書活動」や「読書タイム」など読書活動を推進するための取り組みを行います。
- ② 中学生のボランティア活動や職場体験学習の一環として市民図書館や鳥飼図書センター、 公民館、幼稚園、保育所などでの読み聞かせボランティア活動への参加を促します。
- ③ 児童・生徒の多様な興味・関心に応じられるよう選定基準に応じた図書を収集しながら、 学校図書館における図書標準を達成するよう計画的に取り組みます。
- ④ 障害のある子どもたちに配慮した学校図書館資料などの選定と読書活動支援に工夫を図ります。
- ⑤ 調べ学習などで必要な図書などの整備や学校読書活動推進サポーターによる教職員への支援を行い、学校図書館の授業での活用に努めます。
- ⑥ 学校読書活動推進サポーターを配置し、学校図書館を常時開館できるよう努めます。また、 夏季休業中もできるだけ多く学校図書館の開館に努めます。

- ⑦ 各校の蔵書データを一元化し、学校間で蔵書の貸し借りが積極的に行える体制づくりを推進します。
- ⑧ 学校図書館の地域開放について先進事例の研究や課題整理を行い、実施に向け検討します。
- ⑨ 子どもの読書意欲を高め、調べ学習などに親しみやすい学校図書館となるよう、図書の分類や配架の工夫、本の紹介コーナーやポップを設けるなど学校図書館の整備を図ります。
- ⑩ ボランティアなどの支援・協力を得て、学校内での読み聞かせなどの実施に努めます。
- ① 展示や特別コーナーの設置など、学校図書館に来館する機会を増やすための取り組みを行います。
- ② 「読書ノート」や図書館の「読書手帳」*5 による読書冊数目標を持った読書活動の推進や、「私のおすすめ本」の掲示、「読書感想文コンクール」への応募、児童会や生徒会による読書の推進活動など、多様な取り組みを行います。
- ※5 読書ノート・読書手帳:読書通帳とも言われ、読んだ本の記録を残すことができる。



学校図書館だより



地域の中学校などと連携して開催した市民図書館30周年記念イベント



小学生対象のお仕事体験

2. 子どもの読書活動の啓発・広報活動の推進

子どもが読書の習慣を身に付けるには、生涯にわたる人間形成の基礎を培い、急速な発達の段階にある乳幼児期の子どもへの働きかけが重要です。実際に、市内の保育所や幼稚園などでは、保護者や読み聞かせグループなどにより読み聞かせの時間を設定するなどして、子どもの発達段階に応じた取り組みが行われています。また、子どもが読書の楽しさに触れ、読書への関心を高められるようにするとともに、読書を通じて子どもや保護者が触れ合うことの大切を実感できることが必要です。

家庭、地域、学校などにおける子ども読書活動を推進していくためには、多くの人が 関心を持ち、取り組んでいただけるよう市全体で読書活動への機運が高まるよう子ども や親子が集まるイベントや集会など、様々な場面や場所を捉えて啓発活動を進める必要 があります。

④読書の重要性の啓発

施策の内容

- ① 乳幼児期は本の楽しさを知る大切な時期であり、保護者に対し保育所だよりや幼稚園だよりなどを通して、絵本の紹介や読み聞かせの重要性を啓発します。
- ② 幼児家庭教育学級や家庭教育学級などの研修会を通して、子ども読書活動の重要性や読み 聞かせなどの方法について保護者へ周知します。
- ③ 学校図書館だよりなどを通じ、児童・生徒に推薦図書を紹介するとともに、保護者にも読書活動の大切さへの理解を促し、家庭での読書活動の啓発に努めます。
- ④ 図書館通信「ことのは」や市の広報紙で、新刊書などの紹介を行います。さらに、学校図書館だよりや学校だよりなどを通じ、保護者に対して読書の重要性の啓発に努めます。
- ⑤ 保護者に対して、読み聞かせや読書指導の方法に関する研修会や講演会などに積極的に参加するよう啓発活動に努めます。
- ⑥ 地域子育て支援センターやつどいの広場において、乳幼児の親子教室などで年齢に応じた 読み聞かせを行い、絵本の大切さの啓発に取り組みます。
- ⑦ 幼児期は本の楽しさを知る大切な時期であることから、妊娠・出産・育児について学ぶ場(プレママサロン)などにおいて絵本の紹介や読み聞かせの重要性を啓発します。

⑤読書に関する情報提供の充実

- ① 「子ども読書の日」や「文字・活字文化の日」を中心に、おはなし会や読み聞かせ講座の開催や子どもや保護者、学校への読書に関する情報提供など情報発信機能の充実を図ります。
- ② 子どもたちが本を手に取り読んでもらえるよう、子ども向け市民図書館機関紙の発行やテーマごとに集めた本のリストを作成し、配布します。
- ③ 市の広報紙などを利用して図書館蔵書の広報活動に努めます。(再掲)



ブックスタート事業で配布を しているリーフレット

3. 子どもの読書環境の整備と充実

市内の子育て支援施設、図書館、公共施設、学校で子どもが常に本に接することができる場所と機会を作り出していきます。また、子どもに安心できる居場所を提供し、その場で本に触れることができるよう次のような取り組みを行います。

⑥本に触れる機会の創出

- ① 絵本や読み物のほか、知識の本や趣味の本など幼児・児童や中高生に読む楽しさを知って もらい、本との出会いの場を提供するため図書館蔵書の充実を図ります。
- ② 「体験学習」や「図書館見学」、「ぬいぐるみお泊り会」など子どもたちが図書館へ来館するきっかけを増やすための企画を、児童・生徒に向けて行います。
- ③ 各種イベントや読み聞かせ会などを開催して、図書館に来館するきっかけづくりとなる取り組みを行います。(再掲)
- ④ ビブリオバトルやブックトークなどの新しい手法を取り入れて、中高校生を対象とした読書活動を楽しむための取り組みを行います。(再掲)
- ⑤ 図書館で「子ども読書の日」に合わせて、関係課が連携した講演会や各種イベントを実施します。(再掲)
- ⑥ 図書館に主に中高生世代を対象とした蔵書を揃えたヤングアダルトコーナーを設置します。また、中高生向けにおすすめの本を紹介した冊子を作成して配布するなど、中高生世代の活字離れに対応した事業を実施します。(再掲)
- ⑦ 学校や関係機関との情報共有により実情に沿った多言語資料を収集、提供し外国にルーツ のある子どもの読書活動を支援します。(再掲)
- ⑧ 関係各課と連携し、子ども読書に関する各種講座や講演会などの開催や、子どもの読書活動の推進に有効なプログラムの研究をします。(再掲)

- ⑨ 読み聞かせの時間の中で、子どもの発達や興味・関心、季節や伝統行事などをテーマにした読み聞かせを行います。(再掲)
- 図書館では絵本を身近に感じてもらえるよう、施設に合わせた図書スペースの確保やディスプレイの工夫をします。
- 銀 絵本や物語を楽しみながら様々な人とのふれあい豊かな心を育むため、読み聞かせボランティアなどの協力を得ておはなし会を図書館で開催します。(再掲)
- ② 公民館などで読み聞かせ講座や手作り絵本講座などを企画し、読書の楽しさや大切さを学ぶ機会の充実を図ります。(再掲)
- ③ 公民館などの市内公共施設のブックコーナーの図書を充実させるとともに、各種講座において利用の促進を行うなど地域における読書活動の推進を図ります。(再掲)
- ④ 公民館や学校などで不要になった本を、読みたい方が無料で譲り受けることができるよう 「本のリサイクルボックス」を設置します。
- ⑤ 保育園、幼稚園などの子育て関連施設から市民図書館や鳥飼図書センターへ出向き、たく さんの本に触れたり、普段とは違った雰囲気の中でおはなし会を楽しみます。(再掲)
- ・児童センターの教室活動やイベントを通して乳幼児向け絵本の貸出などを行い、子どもと本をつなぐ活動の充実に努めます。(再掲)

⑦子どもの居場所づくりの推進

施策の内容

① 地域の子どもの居場所づくりを進め、子どもと本をつなぐ活動を行います。

4. 子どもの読書活動に関わる人材育成・活動支援

子どもの読書活動に関わる人材を養成するとともに、学校、市民図書館、鳥飼図書センター、公民館図書室に配置している専門職員に対する研修を行うなど専門性を高めます。 また、地域、学校などにおける読書活動を推進するため、地域の人材の育成と活用に努めるため次のような取り組みを行います。

⑧地域の人材の育成と活用

施策の内容

① 図書館で絵本の読み聞かせなどで活躍しているボランティアを支援し、連携して地域の幼児・児童の読書活動を推進します。

- ② 多様化する読書相談や調べ物に的確に対応し、子どもたちの読書活動を支援できる人材を 養成するため、図書館職員の研修に努めます。
- ③ 公民館などで読み聞かせボランティアを養成するための講座を開催します。
- ④ 子ども読書活動推進のための教職員研修の充実を図ります。また、学校読書活動推進サポーターの研修も行います。
- ⑤ 読書に関する研修会や講演会への参加を通して子ども関連施設職員の意識向上を図ります。

5. 子どもの読書活動推進のための関係機関などとの連携

子どもの読書活動を推進するためには、様々な関係機関や団体が連携を取り合い、協力し合うことが必要なことから、次のような取り組みを行います。

⑨関係機関との連携・協力体制の構築

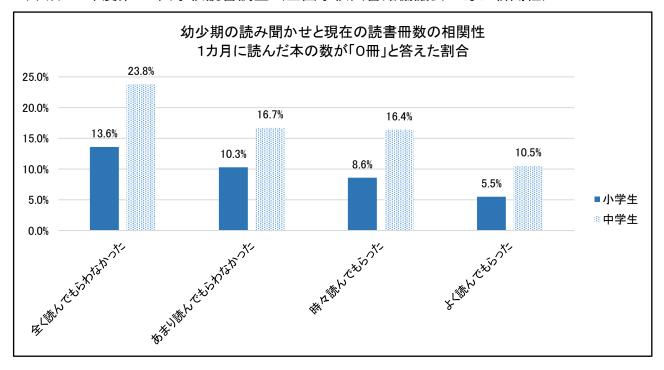
- ① 図書館と学校との連絡体制を強め、互いに役割を補完することで、豊かな読書環境の提供 を目指します。そのため司書教諭や学校読書活動推進サポーターなど関係者と定期的な連 絡会を開催します。
- ② 府立図書館や他の公共図書館と連携し、子どもの読書活動推進について情報交換を行います。
- ③ 関係機関との協働で読書に関するリーフレットなどの作成に取り組みます。
- ④ ブックスタート事業に関わる関係各課やボランティア団体などを対象に、研修会や情報交換会を開催します。
- ⑤ 子育てに関わる機関で構成される子育て支援ネットワーク推進会議で、絵本の楽しさを知ってもらうための取り組みを進めます。
- ⑥ 子ども食堂・学習支援に取り組んでいる団体と協力して、子どもに本の楽しさを知っても らうための取り組みを行います。

参考資料

●幼少期の読み聞かせと読書の関係

1カ月に読んだ本が「0冊」と答えた子どもの中で、幼少期の読み聞かせ頻度との関係を集計し、「全く読んでもらわなかった」と答えた子どもと「よく読んでもらった」と答えた子どもを比較すると2倍以上の差があり、幼少期の環境がその後の読書活動に影響を与えていると考えられる。

(平成30年度第64回学校読書調査(全国学校図書館協議会・毎日新聞社)



●子どもの読書活動の状況

読書冊数は微増

10年間での上昇はわずかであり、中学生が小学生の半数未満という状況も毎年変わらず、学年が上がることで読書の機会を失う状況に変化がない。ただし、学年が上がると、以前よりページ数の多い本を選ぶために自然と読書冊数が減少する傾向があると考えられる。

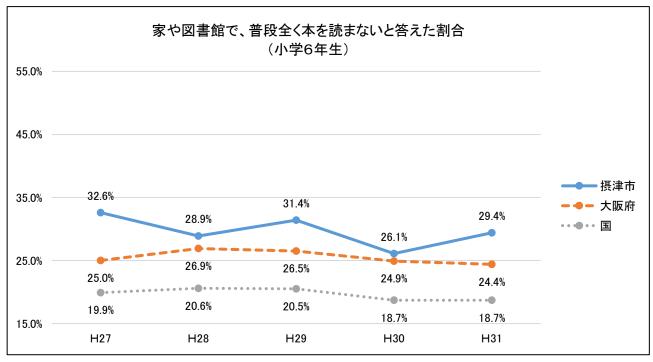
(平成31年度第65回学校読書調査(全国学校図書館協議会・毎日新聞社)

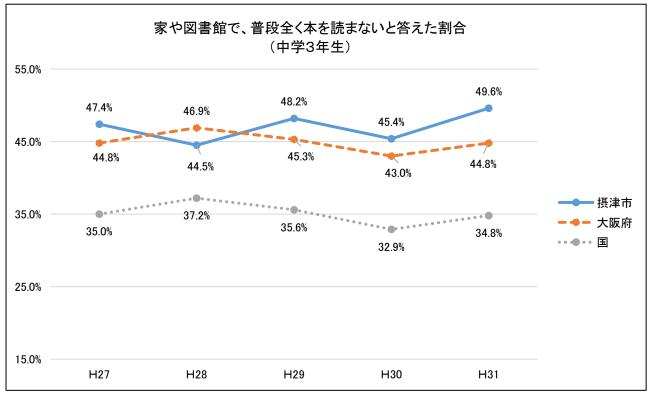


不読率は中学生が高い状況が変わらない

不読率は小学生で減少、中学生がほぼ横ばいの状況であるが、全国、大阪府に比べて摂津市はやや高い傾向にある。

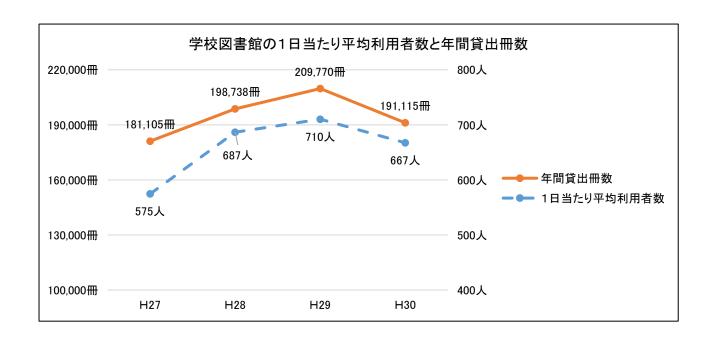
(平成31年度全国学力・学習状況調査)





学校図書館の利用は増加から減少へ

摂津市における学校図書館の年間貸出冊数1日当たり平均利用者数は増加傾向にあったが、平成30年度にどちらも減少している。減少の傾向が続かないか、観察する必要がある。 (摂津市学校図書館利用状況調査)



摂津市子ども読書活動推進計画

摂津市教育委員会事務局 教育総務部 生涯学習課

〒566-8555 摂津市三島 1-1-1 電話 06-6383-1111 / 072-638-0007